# 巡回聴こえの相談・ピアカウンセリング **(中途失聴者・難聴者)~ in 多久市 ~**

ンセリング」の内容で相談会を実施します。 佐賀県聴覚障害者サポートセンターでは、 「聴力測定・聴こえの相談」「ピアカウ

## )聴力測定・聴こえの相談

こえに関する相談や聴力測定を言語聴覚士が行います。 ▼最近テレビの音量を大きくしないと聴こえない。 聴こえに不安のある人、聴力レベルを知りたい人の聴

- \*言葉がはっきり聞き取れない。
- そろそろ補聴器をしようか迷っている。



ピアカウンセリング

害を持つ専門の職員が相談に応じます。当事者だからこそわかる苦しみ、 人生の途中で聴こえを失った人、聴こえにくくなった人のお悩みを、 トラブルなどお聞かせください。※秘密はかたく守ります。 不安、 同じ障

- $\Box$ **時**:1月18日水 10時~12時/13時~15時
- ※前日までに必ず予約してください。相談時間は、1時間までです。
- **所**:多久市社会福祉会館(1階)(多久市北多久町大字小侍45-31)

■申し込み・問い合わせ

### information 情報課

# パブリックコメントを実施しています

から意見を募集します。 「多久市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定にあたり、市民のみなさん

重され、自立した生活が送れるように各分野の地域福祉の担い手とともに、助け あい・支えあいの地域福祉の考え方を示す計画です。 地域福祉計画は、子どもから高齢者まですべての人が地域社会の一員として尊

■募集期間 平成28年12月27日以~1月26日休

▼問い合わせ 情報課 広報広聴係 **☎**75 1 2 2 8 0

## information 福祉課

# 臨時福祉給付金 (経済対策分)」を支給します

臨時特例的な給付措置として臨時福 祉給付金を支給します。 非課税世帯への負担の影響を考慮し、 消費税率引き上げに伴う市県民税

#### ■給付対象者

○基準日 (平成28年1月1日) 久市に住民登録がある人 に多

(DV被害者等は特例があります)

## )住民税が課税されていない人

扶養となっている人や生活保護 の受給者は対象となりません。 なお、市県民税で、課税者の

■問い合わせ

○制度に関する問い合わせ

#### ■支給額

1人につき 15,000円

○手続きに関する問い合わせ

福祉課 地域福祉係

#### ■申請手続き

#### 〇申 請書

通知に同封し、 1月中旬に、市県民税の非課税 郵送します。

#### ○申請期間

1月17日 ( ) から 4月17日 ( )

#### 支

申請受付から約1か月後

#### \*振り込め詐欺、や \*個人情報

の詐取、にご注意ください! 自宅や職場などに市役所や 厚生労働省の職員をかたった 不審な電話がかかってきたり、 役所や最寄りの警察署また 警察相談専用電話





